

電子申告簡易マニュアル 実践【償却資産税】編

内容

- 1. 魔法陣データを読み込む..... 2
- 2. 署名をする 6
- 3. 送信する 7
- 4. 受付完了通知（メッセージ詳細）を確認する 9

1. 魔法陣データを読み込む

(1)減価償却ソフト側で必要な項目に入力をする

1. 「(1) 基本情報」－「事業者情報情報」において、「eLTAX を利用」にチェックを入れてください。

事業者情報	
200%定率法に係る経過措置	
事業者 No.	
郵便番号	〒 -
フリガナ	
納税地	
電話番号	- -
フリガナ	
事業者名	株式会社 魔法陣
屋号	
フリガナ	
代表者氏名	
区分	☒ 法人 ☐ 個人
決算区分	☒ 確定 ☐ 中間
事業年度	平 0 年 0 月 0 日 ~ 平 0 年 0 月 0 日
事業月数	0 月
中間事業年度	0 年 0 月 0 日 ~ 0 年 0 月 0 日
償却費の端数処理	☒ 切り捨て ☐ 四捨五入 ☐ 切り上げ
償却可能限度額の端数	☒ 切り捨て ☐ 切り上げ
改定耐用年数	☒ 使用する ☐ 使用しない
除売却資産の償却費	☐ 計上する ☒ 計上しない
移動月の償却費	☐ 移動元で計上 ☒ 移動先で計上
償却資産税提出日	平 0 年 0 月 0 日
事業種目	
資本金等の額	0 百万円
事業開始年月	平 0 年 0 月
応答者氏名	
応答者電話番号	- -
青色申告の有無	☒ 有 ☐ 無
税電子申告	☒ eLTAX を利用

2. 「(1) 基本情報」－「役所情報」において、「県名」・「市町村名」・「提出先」を選択してください。

役所情報			
No.	役所名	償却資産申告書用	
		資産コード	抹消コード
1	大阪市役所	☒ 資産No.を計上 ☐ (ブランク)	☒ 資産コードを計上 ☐ 資産No.を計上 ☐ (ブランク)
			減少明細
			☒ 減少分を計上 ☐ 減少後分を計上

減価償却ソフトでは、こちらで選択された区分により「種類別明細書（減少資産用）」の計算が行われます。

「種類別明細書（減少資産用）」は、「減少した分を計上する」市町村と「減少した後の残っている分を計上する」市町村とがあります。eLTAX 仕様で、市町村ごとにどちらを計上するかが決められており、「役所名」欄で選択した提出先（市町村）に応じて「減少明細」の区分が自動で設定されます。

3. 「(2) 資産入力」－「固定資産」－「個別入力」画面において、事業所を選択してください。

これにより、「償却資産税」タブに役所が転記され、資産と役所のひもつけが行われます。

※「(1) 基本情報」－「事業所情報」の入力がされていることが前提です。

「事業所情報」の入力をしない場合は、「償却資産税」タブの役所欄に入力チェックを入れ（左図緑丸）、役所を直接選択してください。

eLTAX の仕様上、「資産名称」に漢字が使えない市町村があります。漢字が使えない市町村については、「償却資産税」タブの資産名称欄に入力チェックを入れ（上図青丸）、右側入力欄の資産名称を変更してください。

漢字が使えない市町村の資産名称に漢字が使われている場合、電子申告ソフトで「魔法陣データの読込」の際にエラーとなり、データを読み込むことができません。エラーの詳細にどの市町村でエラーになっているか記載されますので、そちらに従って訂正してください。

<漢字が使えない市町村の資産名称で、使用可能な文字>

- ・カタカナ
- ・英大文字（A～Z）
- ・数字（0～9）
- ・スペース
- ・記号：ハイフン（－）、カンマ（,）、コロンの（:）、セミコロン（;）、カッコ（()）

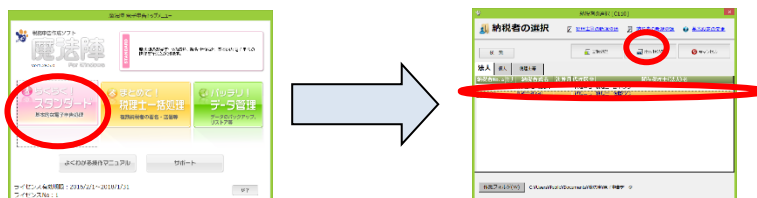
4. 「(6) 電子申告」－「電子申告 基本情報」において、「eLTAX 利用者 ID」を入力してください。

5. 「(6) 電子申告」－「電子申告データエラーチェック」において、エラーチェックを行ってください。エラーがある場合、画面下にエラー内容が表示され、ダブルクリックすると該当箇所カーソルが移動します。すべて訂正の上「再チェック」してください。

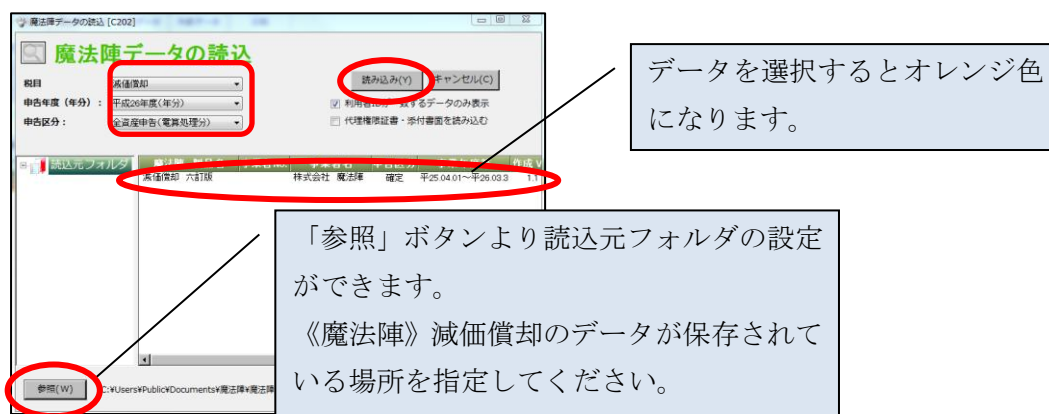
(2)電子申告ソフトでデータを読み込む

1. トップメニュー<らくらく！スタンダード>をクリックし、「納税者の選択」画面で納税者を選択して<地方税処理>をクリックしてください。

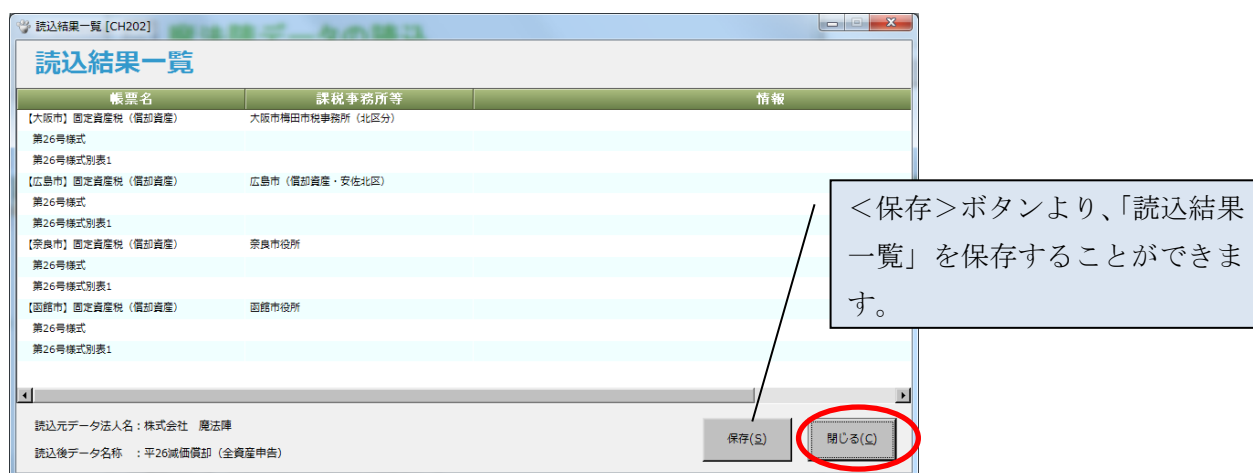
※「納税者の選択」画面に税理士や納税者をまだ登録していない場合は、簡易マニュアル「申告前準備【地方税】編」を参照し、税理士や納税者の新規登録作業を行ってください。



2. <魔法陣データ>ボタンから「魔法陣データの読込」画面を開き、「税目」・「申告年度（年分）」・「申告区分」を選択してください。
3. 該当データが表示されますので、データを選択し<読み込み>ボタンをクリックしてください。

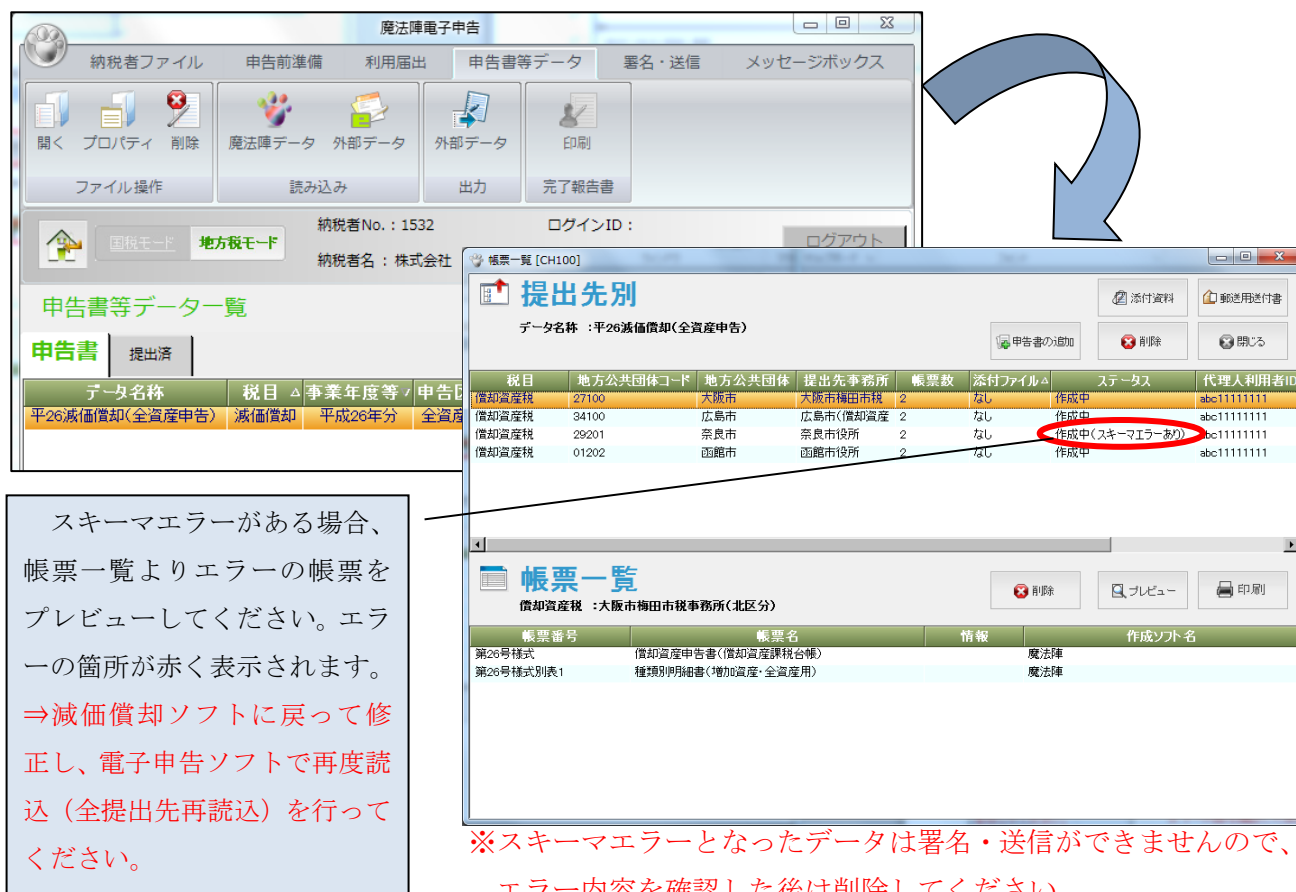


4. 「読込結果一覧」画面が表示されますので、内容を確認し、<閉じる>ボタンをクリックしてください。



5. 読み込まれたデータが表示されますので、ダブルクリックして各提出先のステータスを確認してください。

- ・正常に読み込まれた場合 ⇒ ステータスは「作成中」
- ・エラーがある場合 ⇒ ステータスは「作成中（スキーマエラーあり）」



スキーマエラーがある場合、帳票一覧よりエラーの帳票をプレビューしてください。エラーの箇所が赤く表示されます。
⇒減価償却ソフトに戻って修正し、電子申告ソフトで再度読込（全提出先再読込）を行ってください。

※スキーマエラーとなったデータは署名・送信ができませんので、エラー内容を確認した後は削除してください。

～よくあるスキーマエラーの原因～

- 資産名称の文字数が 30 文字を超えている ⇒eLTAX 仕様上、資産名称は 30 文字までです。
 - 使用できない文字が使用されている ⇒eLTAX 仕様上、使用できる文字に制限があります。
代わりとして、それに近い文字を使用してください。
- (参考) [eLTAX ホームページ・文字の扱いについて](#)

～よくある質問～

Q. 「増加資産／減少資産申告」で読み込んだ場合、変換されない項目があるのはなぜですか。

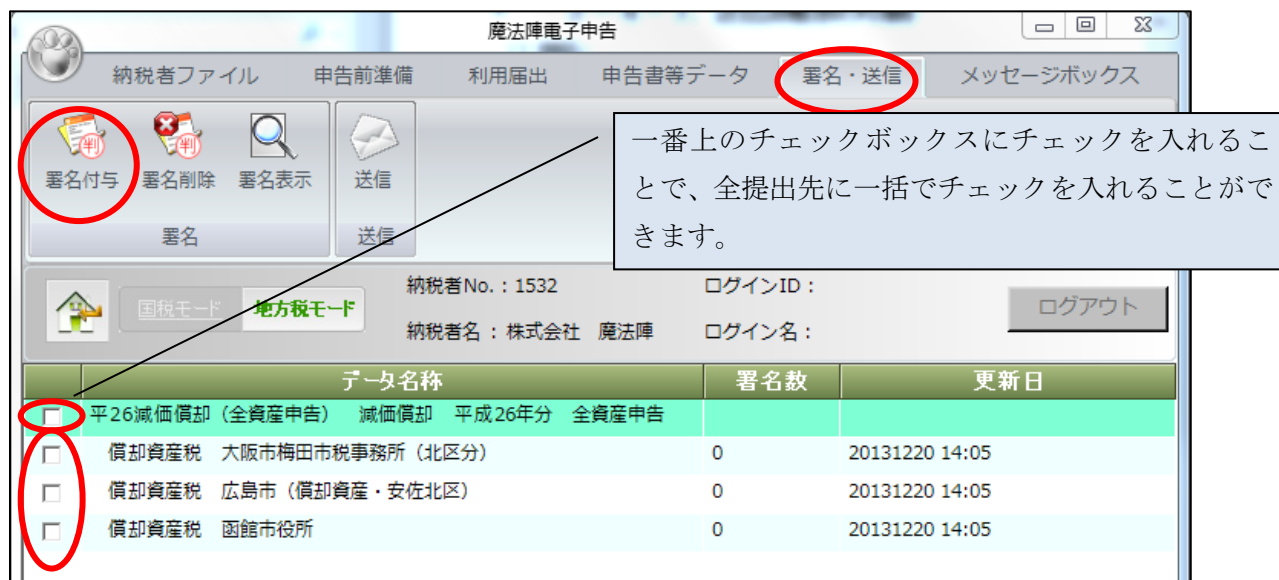
A. 「増加資産／減少資産申告」では、eLTAX の仕様により以下の項目は変換されません。

- 「償却資産申告書（償却資産課税台帳）」…評価額・決定価格・課税標準額
- 「種類別明細書（増加資産・全資産用）」…資産コード・減価残存率・価額・課税標準の特例・課税標準額

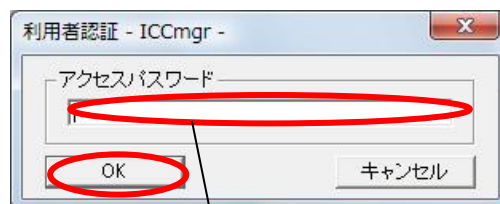
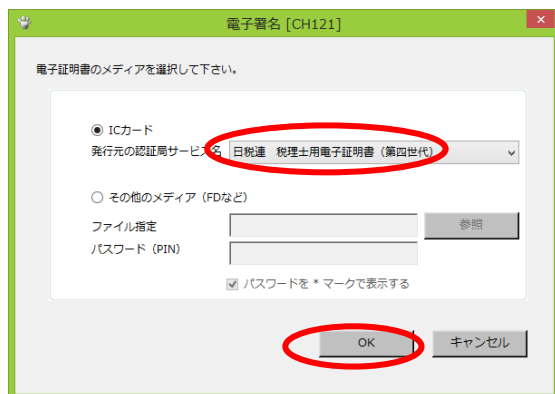
2. 署名をする

読み込んだデータに問題がなければ、電子証明書を付与します。

1. 「署名・送信」をクリックし、署名する提出先のチェックボックスにチェックして「署名付与」をクリックしてください。



2. 発行元の認証局サービス名を選択して「OK」をクリックしてください。
内容確認画面が表示されますので、内容を確認し、「OK」ボタンをクリックしてください。



入力できない場合、入力欄を一度クリックしてみてください。

3. パスワードを入力する画面が表示されますので、ユーザーPINを入力してください。
（ご使用の電子証明書によって、「パスワード入力画面→内容確認画面」の順で表示される場合があります。）
4. 「署名付与が正常に終了しました。」というメッセージが表示されますので「OK」をクリックし、データの署名数が「1」になっていることを確認してください。

3. 送信する

署名が完了すれば、あとは送信です。（地方税ポータルセンタへ送信します。）

1. 送信する提出先のチェックボックスにチェックして「送信」ボタンをクリックしてください。

一番上のチェックボックスにチェックを入れることで、全提出先に一括でチェックを入れることができます。

2. 地方税ログイン画面が表示されますので、暗証番号を入力し「OK」をクリックしてください。

ログイン時の利用者 ID は、「基本設定」の代理区分により自動表示します。

- ・「本人申告」を選択している場合
⇒「納税者本人」の利用者 ID が表示されます。
- ・「代理申告」を選択している場合
⇒「関与税理士等」の利用者 ID が表示されます。

3. 送信直後、「送信結果一覧」が表示されます。

内容を確認し、「正常」であれば画面を閉じてメッセージボックスに進んでください。

※「送信結果一覧」は「送信」ができたかどうかのみを確認するものです。「受付（受理）」がされたかどうかはメッセージボックスに届く「受付完了通知（メッセージ詳細）」を見ないとわかりません。必ずメッセージボックスで「受付完了通知（メッセージ詳細）」を確認してください。

送信結果一覧は一度閉じると再表示ができません。必要に応じて印刷または保存してください。

結果が異常の場合、提出先ごとに原因が記載されます。異常となった提出先には送信が行われていませんので、エラー内容を確認し、再度送信してください。

～よくある質問～

Q. 「送信結果一覧」で異常となった提出先についてエラー内容を確認したところ、「**送信された申告データの申告先・税目に対しては、利用届出が行われておりません。申告先・税目の追加をしたうえで、再度申告手続きを行ってください。(MUD003E)**」と記載されていました。どうすれば良いですか。

「利用届出」－「提出先・手続の確認／変更」より納税者IDでログインし、地方税ポータルセンタに登録されている提出先・税目を確認し、異常となった提出先・税目の追加を行ってください。その後、再度申告データを送信してください。（データは「署名・送信」画面に残っているので、再度データを読み込む必要はありません。）

※税目は、
固定資産税（償却資産）
を選択してください。

4. 受付完了通知（メッセージ詳細）を確認する

1. メッセージボックスの「受付完了通知（メッセージ詳細）」を確認してください。

メッセージボックスの「税理士分」（本人申告の場合は「本人分」）をクリックすると、受信したメッセージの一覧が表示されます。

ダブルクリックしてメッセージ詳細を表示させ、エラーがないかどうかを確認してください。

魔法陣電子申告

納税者ファイル 申告前準備 基本情報 利用履歴 申告書データ 署名・送信 メッセージボックス

本人分 税理士分 詳細表示

ログインID ログイン名

メッセージボックス

納税者No. : 1111 ログインID

納税者名 : 株式会社 魔法陣 ログイン名 : 税理士1

メッセージボックス

既読・未読	添付有無	重要	件名	発行元	受付日時	受付番号	発行日時
			受付完了通知	函館市	2009/11/30 11:39	R1-2009-777168	2009/11/30 11:39
			受付完了通知	大阪市	2009/09/08 13:10	R1-2009-777126	2009/09/08 13:10

メッセージ詳細 [CH171]

納税者の氏名又は名称: abc12345678 株式会社 魔法陣

発行元: 大阪梅田市税事務所(北区分)

発行日時: 2013/12/07 13:52:43 電話番号: 1234567890

件名: 受付完了通知

メッセージ本文: 送信された申告データを受けました。後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。(MUD0021)

受付日時: 2013/12/07 13:52:39 登録日: 2013/12/07

受付番号: R1-2009-77718714

手続名: 固定資産税(償却資産税)

年度・期別等: H26/01/01

提出先: 大阪梅田市税事務所(北区分)

課税地:

ファイル名称: abc12345678_0102100_27000_001.xml

郵送用送付書 印刷 メッセージの保存 ダウンロード 閉じる

・エラーが表示されていない場合 ⇒ 正常に受付がされています。電子申告完了です。

※メッセージ詳細が収受印代わりになりますので、必ず「印刷」または「保存」してください。(400日を過ぎると、eLTAXサーバーからメッセージが自動的に削除されてしまいます。)

・エラーが表示されている場合 ⇒ 受付がされていません。

※エラー内容を確認し、修正後、再度読込・送信してください。
エラーの対処方法がわからない場合、弊社サポートセンターまでお問い合わせください。